

有価証券関係（連結）

以下の資料等に基づき、有価証券に関する注記（連結財務諸表部分）について、①～⑩に記載すべき事項を解答しなさい。

【解答上の留意事項】

- 解答にあたっては、千円単位で解答すること。したがって、千円未満の端数は切り捨てて解答すること。
- 金額がマイナス記入となる箇所については、数字の前に【△】を付すこと（例：△1,000）。
- 金額が記入されない箇所に関しては、【-】を記入すること。
- 【資料】から判明しない事項は考慮する必要はない。

【本問を解答するまでの前提事項】

- 当社は、東京証券取引所第1部の上場企業である。
- 当社は、連結子会社として甲社、関連会社として乙社を保有している。なお、甲社は東京証券取引所マザーズの上場企業であるが、乙社は非上場企業である。
- 当社の連結会計年度は、当期が第20期（×23年4月1日～×24年3月31日）であり、各社の事業年度は連結会計年度と一致している。
- 非上場の有価証券には、時価は存在しないものとする。

【資料】

- 当社が当事業年度末において保有する有価証券は以下のとおりである。

銘柄	取得原価	×24年3月31日時価	保有目的	備考
A社株式	45,900,000円	44,640,500円	売買目的	当事業年度中に取得したものである。
国債	60,000,000円	60,126,000円	満期保有	下記(1)参照。
B社社債	29,481,910円	31,848,302円	その他	下記(2)参照。
C社株式	6,758,000円	6,436,300円	その他	
D社社債	9,789,425円	9,534,795円	満期保有	下記(3)参照。
E社株式	8,000,000円	3,720,000円	その他	下記(4)参照。
甲社株式	275,000,000円	285,329,000円	子会社	
乙社株式	54,000,000円	-	関連会社	持分法を適用しており、連結貸借対照表計上額は57,694,500円である。

(1) 国債

国債は、×21年7月1日に額面金額60,000,000円につき、取得価額60,000,000円で発行と同時に取得したものである。なお、償還期限は×25年6月30日である。

(2) B社社債

B社社債は、×22年4月1日に額面金額30,000,000円につき、取得価額29,481,910円で取得したものであり、発行条件は以下のとおりである。

償還期限：×25年3月31日

クーポン利子率：年1.5%

実効利子率：年2.1%

利払日：3月31日（年1回後払い）

当該社債について、額面金額と取得価額との差額は金利の性格を有するため、償却原価法（利息法）を採用している。なお、×23年3月31日における償却原価は29,651,030円であった。

(3) D社社債

D社社債は、×23年4月1日に額面金額10,000,000円につき、取得価額9,789,425円で取得したものであり、発行条件は以下のとおりである。

償還期限：×28年3月31日

クーポン利子率：年1.8%

実効利子率：年2.25%

利払日：3月31日

当該社債について、額面金額と取得価額との差額は金利の性格を有するため、償却原価法（利息法）を採用している。

(4) E 社株式

当社は、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行う方針をとっている。よって、E 社株式について減損処理を行うこととした。

(5) F 社株式

F 社株式は、前事業年度以前より保有していたその他有価証券であったが、保有していた全てについて当期に売却を行っている。その際の売却額は36,450,000円、売却原価は28,750,000円である（売却損益の計算にあたっては手数料の存在を無視すること）。

2. 連結子会社甲社が当事業年度末において保有する有価証券は以下のとおりである。

銘柄	取得原価	×24年3月31日時価	保有目的	備考
A 社株式	29,835,000円	29,016,325円	売買目的	当事業年度中に取得したものである。
G 社社債	15,000,000円	15,310,000円	その他	下記(1)参照。

(1) G 社社債

G 社社債は、×22年4月1日に額面金額30,000,000円につき、取得価額30,000,000円で発行と同時に取得したものである。なお、償還期限は×26年3月31日である。なお、G 社社債については、保有していた一部について、当期に売却額14,481,000円で売却している（売却損益の計算にあたっては手数料の存在を無視すること）。なお、上表に記載されているG 社社債に係る取得原価及び×24年3月31日時価は、当事業年度末において甲社が保有しているものに係る金額である。

【注記】

(有価証券関係)

当連結会計年度（×24年3月31日）

1. 売買目的有価証券

当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (①) 千円

2. 満期保有目的の債券

	種類	(② (千円))	時価(千円)	差額(千円)
時価が(②)を超えるもの	(1)国債・地方債等	()	()	()
	(2)社債	()	()	()
時価が(②)を超えないもの	小計	()	()	(④)
	(1)国債・地方債等	()	()	()
	(2)社債	()	()	()
	小計	()	()	()
合計		(③)	()	()

3. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	(⑤)	()	()
	(2)債券 ①社債	()	(⑥)	()
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	小計	()	()	()
	(1)株式	()	()	()
	(2)債券 ①社債	()	()	()
	小計	()	()	(⑦)
合計		()	()	()

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自×23年4月1日 至×24年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1)株式	()	(⑧)	()
(2)債券 ①社債	()	()	()
合計	(⑨)	()	()

5. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について(⑩)千円（その他有価証券の株式(⑪)千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

【出題論点】

1. 有価証券に関する注記
2. 有価証券の評価（売買目的有価証券、満期保有目的の債券、子会社株式及び関連会社株式、その他有価証券）
3. 有価証券の減損処理

【解説】

1. 売買目的有価証券（A社株式）

A社株式は売買目的有価証券に分類されているので、貸借対照表計上額は時価による評価額となり、評価差額は損益計算書に計上されます。また、有価証券に関する注記においては、「1. 売買目的有価証券 当連結会計年度の損益に含まれた評価差額」への記入が必要になります。

当社保有分：×24年3月31日時価44,640,500円－取得原価45,900,000円＝△1,259,500円

甲社保有分：×24年3月31日時価29,016,325円－取得原価29,835,000円＝△818,675円

評価差額の合計額：当社保有分△1,259,500円＋甲社保有分△818,675円＝△2,078,175円

以上より、有価証券に関する注記における「1. 売買目的有価証券 当連結会計年度の損益に含まれた評価差額」の金額は△2,078千円となります。

2. 満期保有目的の債券

(1) 国債

国債は満期保有目的の債券に分類されているので、貸借対照表計上額は取得原価か償却原価法による評価額となります。本問においては償却原価法を適用しておりませんので、取得原価にて連結貸借対照表に計上されます。

また、貸借対照表計上額（取得原価）60,000,000円＜時価60,126,000円であるため、有価証券に関する注記においては、「2. 満期保有目的の債券 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの (1)国債・地方債等」への記入が必要となります。

(2) D社社債

D社社債は満期保有目的の債券に分類されているので、貸借対照表計上額は2. (1)の記載のとおりとなります。本問においては償却原価法を適用しておりますので、償却原価法による評価額で連結貸借対照表に計上されます。

なお、償却原価法（利息法）に関しては、利払日において以下の仕訳を行うことになります（単位：円）。

(現 金 預 金)	180,000※1	(有 価 証 券 利 息)	220,262※2
(満期保有目的の債券)	40,262※3		

※1 クーポン利息（現金でもらえる利息）部分です。

$$10,000,000 \times 1.8\% = 180,000$$

額面金額 クーポン利子率

※2 実質利子の部分です。償却原価法適用前の帳簿価額に実効利子率を乗じて求めます。

$$9,789,425 \times 2.25\% \approx 220,262$$

×23年4月1日の取得価額

※3 債却額部分です。実質利子からクーポン利息を控除して求めます。

$$220,262 - 180,000 = 40,262$$

本問における償却原価法適用に関するスケジュールは以下の計算表のようになります。

計算表

(単位：円)

利払日	クーポン利息 受取額	利息配分額	金利調整差額 の償却額	償却原価
×24. 3. 31	180,000	220,262	40,262	9,829,687
×25. 3. 31	180,000	221,168	41,168	9,870,855
×26. 3. 31	180,000	222,094	42,094	9,912,949
×27. 3. 31	180,000	223,041	43,041	9,955,990
×28. 3. 31 (償還日)	180,000	224,010	44,010	10,000,000

また、貸借対照表計上額（償却原価）9,829,687円 > 時価9,534,795円であるため、有価証券に関する注記においては、「2. 満期保有目的の債券 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの (2)社債」への記入が必要となります。

(3) 満期保有目的の債券に係る有価証券に関する注記への記入内容（円単位）

2. (1)及び(2)により、有価証券に関する注記を円単位で示すと以下のようになります。

2. 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表 計上額（円）	時価（円）	差額（円）
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1)国債・地方債 等 (2)社債	60,000,000 —	60,126,000 —	126,000 —
	小計	60,000,000	60,126,000	126,000
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1)国債・地方債 等 (2)社債	— 9,829,687	— 9,534,795	— △294,892
	小計	9,829,687	9,534,795	△294,892
合計		69,829,687	69,660,795	△168,892

3. 子会社株式及び関連会社株式

(1) 甲社株式

甲社株式は子会社株式に該当するために、連結財務諸表の有価証券関係に注記されることはありません。
なお、単体の有価証券関係においては、下記(3)で示す記入が必要となります。

(2) 乙社株式

乙社株式は関連会社株式に該当するために、連結財務諸表の有価証券関係に注記されることはありません。
なお、単体の有価証券関係においては、下記(3)で示す注記が必要となります。

(3) 単体の有価証券関係の注記内容（千円単位）

(有価証券関係)

当事業年度（×24年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
子会社株式	275,000	285,329	10,329

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額（千円）
関連会社株式	54,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4. その他有価証券

(1) B 社社債

B 社社債はその他有価証券に分類されているので、貸借対照表計上額は時価となります。

なお、本問においては償却原価法を適用しておりますので、償却原価法による評価額が有価証券に関する注記における取得原価となります。

本問におけるB 社社債に係る償却原価法適用に関するスケジュールは以下の計算表のようになります。

計算表

(単位：円)

利払日	クーポン利息 受取額	利息配分額	金利調整差額 の償却額	償却原価
×23. 3. 31	450,000	619,120	169,120	29,651,030
×24. 3. 31	450,000	622,672	172,672	29,823,702
×25. 3. 31 (償還日)	450,000	626,298	176,298	30,000,000

また、貸借対照表計上額（時価）31,848,302円>取得原価（償却原価）29,823,702円であるため、有価証券に関する注記においては、「3. その他有価証券 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (2) 債券 ①社債」への記入が必要となります。

(2) C 社株式

C 社株式はその他有価証券に分類されているので、貸借対照表計上額は4. (1)に記載のとおりとなります。

また、貸借対照表計上額（時価）6,436,300円<取得原価6,758,000円であるため、有価証券に関する注記においては、「3. その他有価証券 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (1) 株式」への記入が必要となります。

(3) E 社株式

E 社株式はその他有価証券に分類されているので、貸借対照表計上額は4. (1)に記載のとおりとなります。

ただし、下落額4,280,000円（取得原価8,000,000円－時価3,720,000円）÷取得原価8,000,000円=53.5%となっており、時価が取得原価に比べて50%程度以上下落しているので、合理的な反証がない限り、回復する見込みのないほど著しい下落があったものとみなして、減損処理を行わなければなりません。なお、その他有価証券については、減損処理の基礎となった時価により帳簿価額を付け替えて取得原価を修正し、以後、当該修正後の取得原価と毎期末の時価とを比較して評価差額を算定することになります（「金融商品会計に関する実務指針」第91項、第284項）。

よって、貸借対照表計上額（時価）3,720,000円=修正後の取得原価3,720,000円であるため、有価証券に関する注記においては、「3. その他有価証券 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (1) 株式」への記入が必要となります。さらに、減損処理を行っておりますので、「5. 減損処理を行った有価証券」への記入も必要となります。

(4) F 社株式

F 社株式はその他有価証券に分類されており、期中においてすべて売却が行われているので、有価証券に関する注記においては、「4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券」への記入が必要となります。

なお、売却にあたっては、以下の仕訳を行っています（単位：円）。

(現 金 預 金)	36,450,000	(その 他 有 価 証 券)	28,750,000
		(投 資 有 価 証 券 売 却 益)	7,700,000

(5) G 社社債（甲社保有）

G 社社債はその他有価証券に分類されているため、貸借対照表計上額は4. (1)に記載のとおりとなります。よって、貸借対照表計上額（時価）15,310,000円>取得原価15,000,000円であるため、有価証券に関する注記においては、「3. その他有価証券 連結貸借対照表価額が取得原価を超えるもの (2) 債券 ①

「社債」への記入が必要となります。さらに、期中において一部の売却を行っておりますので、「4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券」への記入も必要となります。

なお、売却にあたっては、以下の仕訳を行っています（単位：円）。

(現金預金)	14,481,000	(その他有価証券)	15,000,000※1
(投資有価証券売却損)	519,000※2		

※1 ×22年4月1日取得原価30,000,000－期末保有分取得原価15,000,000=15,000,000

※2 貸借差額

(6) その他有価証券に係る有価証券に関する注記への記入内容（円単位）

4. (1)～(5)により、その他有価証券に関する注記を円単位で示すと以下のとおりです。

① 「3. その他有価証券 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (2)債券 ①社債」への記入

連結貸借対照表計上額：B社社債31,848,302円+G社社債15,310,000円=47,158,302円

取得原価：B社社債29,823,702円+G社社債15,000,000円=44,823,702円

差額：連結貸借対照表計上額47,158,302円－取得原価44,823,702円=2,334,600円

② 「3. その他有価証券 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (1)株式」への記入

連結貸借対照表計上額：C社株式6,436,300円+E社株式3,720,000円=10,156,300円

取得原価：C社株式6,758,000円+E社株式3,720,000円=10,478,000円

差額：連結貸借対照表計上額10,156,300円－取得原価10,478,000円=△321,700

3. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（円）	取得原価（円）	差額（円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券 ①社債	47,158,302	44,823,702	2,334,600
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	小計	47,158,302	44,823,702	2,334,600
	(1)株式 (2)債券 ①社債	10,156,300	10,478,000	△321,700
合計		57,314,602	55,301,702	2,012,900

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自×23年4月1日 至×24年3月31日）

種類	売却額（円）	売却益の合計額（円）	売却損の合計額（円）
(1)株式	36,450,000	7,700,000	—
(2)債券 ①社債	14,481,000	—	519,000
合計	50,931,000	7,700,000	519,000

5. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について4,280,000円（その他有価証券の株式4,280,000円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

【記入例】

(有価証券関係)

当連結会計年度（×24年3月31日）

1. 売買目的有価証券

当連結会計年度の損益に含まれた評価差額

△2,078千円

2. 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1)国債・地方債 等	60,000	60,126	126
	(2)社債	—	—	—
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	小計	60,000	60,126	126
	(1)国債・地方債 等	—	—	—
	(2)社債	9,829	9,534	△294
	小計	9,829	9,534	△294
合計		69,829	69,660	△168

3. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券 ①社債	47,158	44,823	2,334
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	小計	47,158	44,823	2,334
	(1)株式	10,156	10,478	△321
	(2)債券 ①社債	—	—	—
	小計	10,156	10,478	△321
合計		57,314	55,301	2,012

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自×23年4月1日 至×24年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1)株式	36,450	7,700	—
(2)債券 ①社債	14,481	—	519
合計	50,931	7,700	519

5. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について4,280千円（その他有価証券の株式4,280千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。